⑹　島根労働局総務部総務課
〒690―0841　松江市向島町134―10松江地方合同庁舎５階　電話0852―20―7006
⑺　岡山労働局総務部総務課
〒700―8611　岡山市下石井１―４―１岡山第２合同庁舎３階　電話086―225―2011
⑻　広島労働局総務部総務課
〒730―8538　広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎第２号館　電話082―221―9241
⑼　山口労働局総務部総務課
〒753―8510　山口市中河原町６―16山口地方合同庁舎２号館　電話083―995―0360

07四国ブロック
⑴　国立療養所大島青松園庶務課
〒761―0198　高松市庵治町6034―１　電話087―871―3131
⑵　四国厚生支局総務課
〒760―0019　高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎４階　電話087―851―9565
⑶　徳島労働局総務部総務課
〒770―0851　徳島市徳島町城内６―６徳島地方合同庁舎　電話088―652―9141
⑷　香川労働局総務部総務課
〒760―0019　高松市サンポート３―33高松サンポート合同庁舎３階　電話087―811―8915
⑸　愛媛労働局総務部総務課
〒790―8538　松山市若草町４―３松山若草合同庁舎６階　電話089―935―5200
⑹　高知労働局総務部総務課
〒780―8548　高知市南金田１―39　電話088―885―6021

08九州沖縄ブロック
⑴　福岡検疫所総務課
〒812―0031　福岡市博多区沖浜町８―１福岡港湾合同庁舎　電話092―291―4092
⑵　那覇検疫所総務課
〒900―0001　那覇市港町２―11―１那覇港湾合同庁舎　電話098―868―8037
⑶　国立療養所菊池恵楓園事務部会計課
〒861―1113　合志市栄3796　電話096―248―1131
⑷　国立療養所星塚敬愛園事務部会計課
〒893―8502　鹿屋市星塚町4204　電話0994―49―2500
⑸　国立療養所奄美和光園庶務課
〒894―0002　名瀬市和光町1700　電話0997―52―6311
⑹　国立療養所沖縄愛楽園会計課
〒905―1635　名護市字済井出1192　電話0980―52―8331
⑺　国立療養所宮古南静園庶務課
〒906―0003　宮古島市平良字島尻888　電話0980―72―5321
⑻　九州厚生局総務課
〒812―0011　福岡市博多区博多駅前３―２―８住友生命博多ビル４階　電話092―707―1115
⑼　福岡労働局総務部総務課
〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１　電話092―411―4747
⑽　佐賀労働局総務部総務課
〒840―0801　佐賀市駅前中央３―３―20佐賀第２合同庁舎　電話0952―32―7155
⑾　長崎労働局総務部総務課
〒850―0033　長崎市万才町７―１住友生命長崎ビル３階　電話095―801―0020
⑿　熊本労働局総務部総務課
〒860―0805　熊本市桜町１―20西嶋三井ビルディング　電話096―211―1701
⒀　大分労働局総務部総務課
〒870―0037　大分市東春日町17―20大分第２ソフィアプラザビル３階　電話097―536―3211
⒁　宮崎労働局総務部総務課
〒880―0805　宮崎市橘通東３―１―22宮崎合同庁舎５階　電話0985―38―8820
⒂　鹿児島労働局総務部総務課
〒892―0816　鹿児島市山下町13―21鹿児島合同庁舎　電話099―223―8275
⒃　沖縄労働局総務部総務課
〒900―0006　那覇市おもろまち２―１―１那覇第２地方合同庁舎３階　電話098―868―4003

別記２　測量・建設コンサルタント等の付与数値
次の算式により算定した数値をもって付与数値とする。
３×①＋②＋５×③＋④
①　年間平均実績高
20億円以上　：30
10億円以上　20億円未満：25
５億円以上　10億円未満：20
１億円以上　５億円未満：15
１億円未満：10
②　自己資本額（数値は自己資本額を年間平均実績高で除したものに100を乗じて得た数値）
10以上　：30
５以上　10未満：20
５未満：10
③　技術力　技術力の数値は、業種区分ごとの有資格者の数をもって厚生労働省大臣官房会計課長が定めるところにより算出した数値に応じ、次の右の数値とする。
110以上　：30
65以上　110未満：25
40以上　65未満：20
15以上　40未満：15
15未満：10
④　営業年数
35年以上　：30
25年以上　35年未満：25
15年以上　25年未満：20
５年以上　15年未満：15
５年未満：10

別記３　業種区分及び予定価格の範囲
［掲載順序　業種区分　⑴数値：等級　⑵予定価格の範囲］
１　総合工事業者（建設業法別表の土木工事業又は建設工事業の許可を受けた者）
⑴　1,200以上　：A
1,000以上　1,200未満：B
800以上　1,000未満：C
800未満：D
⑵　Aは７億２千万円以上、Bは３億円以上７億２千万円未満、Cは６千万円以上３億円未満、Dは６千万円未満
２　専門工事業者（総合工事業者以外の者）
⑴　1,000以上　：A
800以上　1,000未満：B
700以上　800未満：C
700未満：D
⑵　Aは１億５千万円以上、Bは４千万円以上１億５千万円未満、Cは１千２百万円以上４千万円未満、Dは１千２百万円未満
３　測量・建設コンサルタント等
⑴　210以上　：A
140以上　210未満：B
140未満：C
⑵　Aは１千万円以上、Bは３百万円以上１千万円未満、Cは３百万円未満

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成22年12月２日
総務省大臣官房会計課企画官　茂木　秀夫
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
①　政府認証基盤の運用の請負　一式
②　政府認証基盤のシステム保守の請負　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成22年12月22日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　森　　康二　電話03―5253―5132
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成22年12月２日から平成22年12月22日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ
４　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required :
①　Operation and Management of the Government Public Key Infrastructure 1 set
②　System Maintenance of the Government Public Key Infrastructure 1 set
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 22 December 2010
⑷　Contact point for the notice : Koji Mori, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132